

札幌交通圏における特定地域指定基準への適合状況

《適正車両数》

平成 25 年 度末車両数	適正車両数 (上限)	適正車両数 (下限)	平成 25 年度末車両数と 適正車両数(上限)との 乖離車両数	平成 25 年度末車両数と 適正車両数(上限)との 乖離率
4,874 両	4,728 両	3,902 両	1 4 6 両	3.0%

《指定基準》

(1) 実働実車率の要件

(H13) 35.4% (H25) 30.4% (減少率) 14.1%

(2) 赤字車両数シェアの要件

(H24) 45.1% (H25) 57.1% (収支差) 12.0ポイント

(3) 人口要件

札幌市 約192万人

(4) 総実車キロの要件

(H24) 116,291,637km (H25) 117,735,777km (増加率) 1.2%

(5) 次の①から③のいずれかに該当すること。

① 日車営収又は日車実車キロの要件

日車営収 (H13) 37,866円 (H25) 28,800円 (減少率) 23.9%

日車実車キロ (H13) 107.2km (H25) 74.8km (減少率) 30.2%

② 法令違反の発生状況の要件

(北海道) 0.0201件 (全国平均) 0.0509件

③ 事故の発生状況の要件

(札幌交通圏) 11.560件 (全国平均) 7.567件

(6) 当該営業区域における協議会の同意があること。

5月28日付けで協議会より「指定に同意する」旨の報告あり

札幌交通圏のタクシー事業の規模

・車両台数	・	・	・	・	6,131両
・輸送人員	・	・	・	・	5,995万人
・営業収入	・	・	・	・	486億3,508万円



○法人タクシー

事業者数	・	・	・	・	55者
車両台数	・	・	・	・	4,867両
運転者数	・	・	・	・	10,835名
輸送人員	・	・	・	・	5,653万人
営業収入	・	・	・	・	453億3,537万円

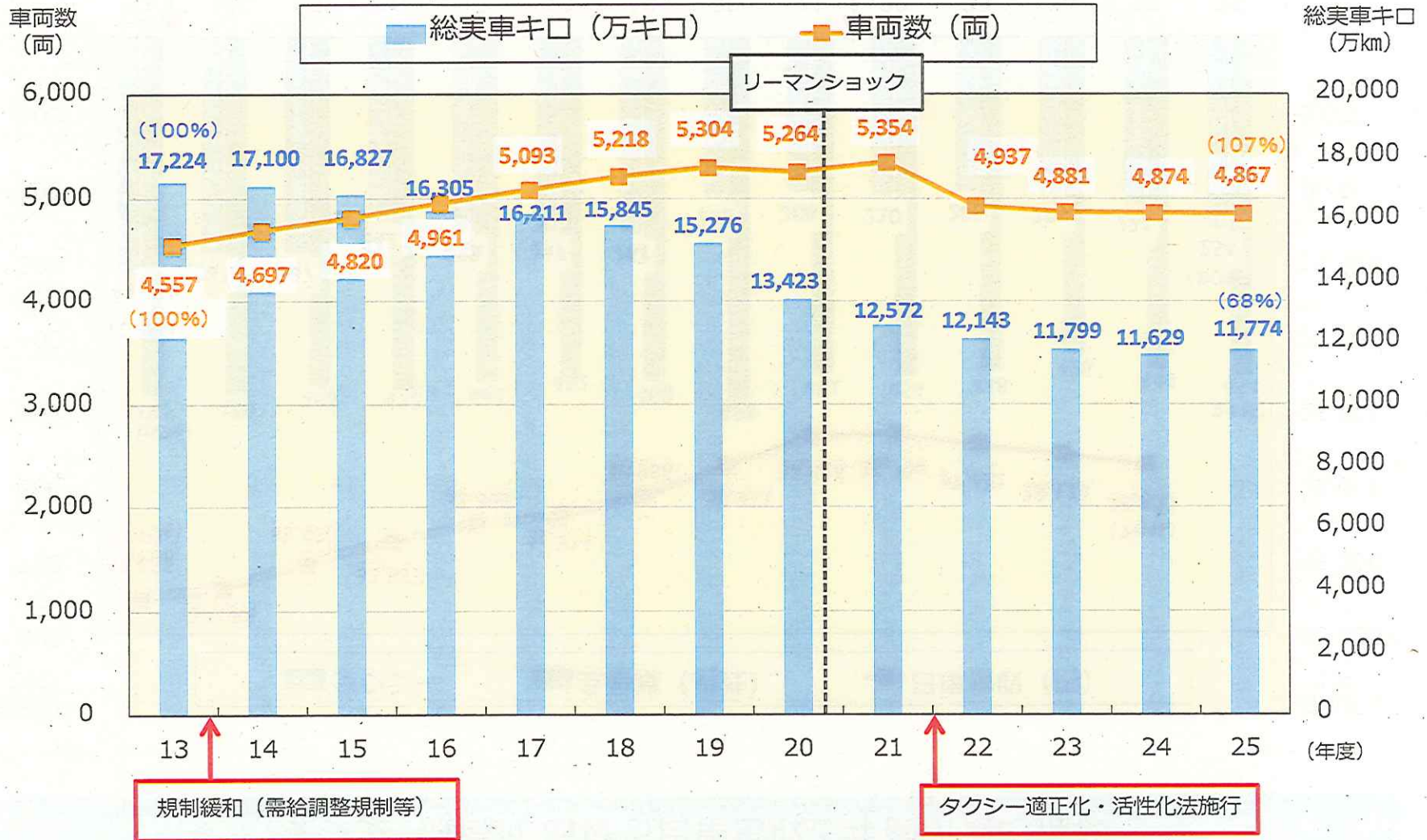
○個人タクシー

事業者数	・	・	・	・	1,264事業者
車両台数	・	・	・	・	1,264両
輸送人員	・	・	・	・	342万人
営業収入	・	・	・	・	32億9,971万円

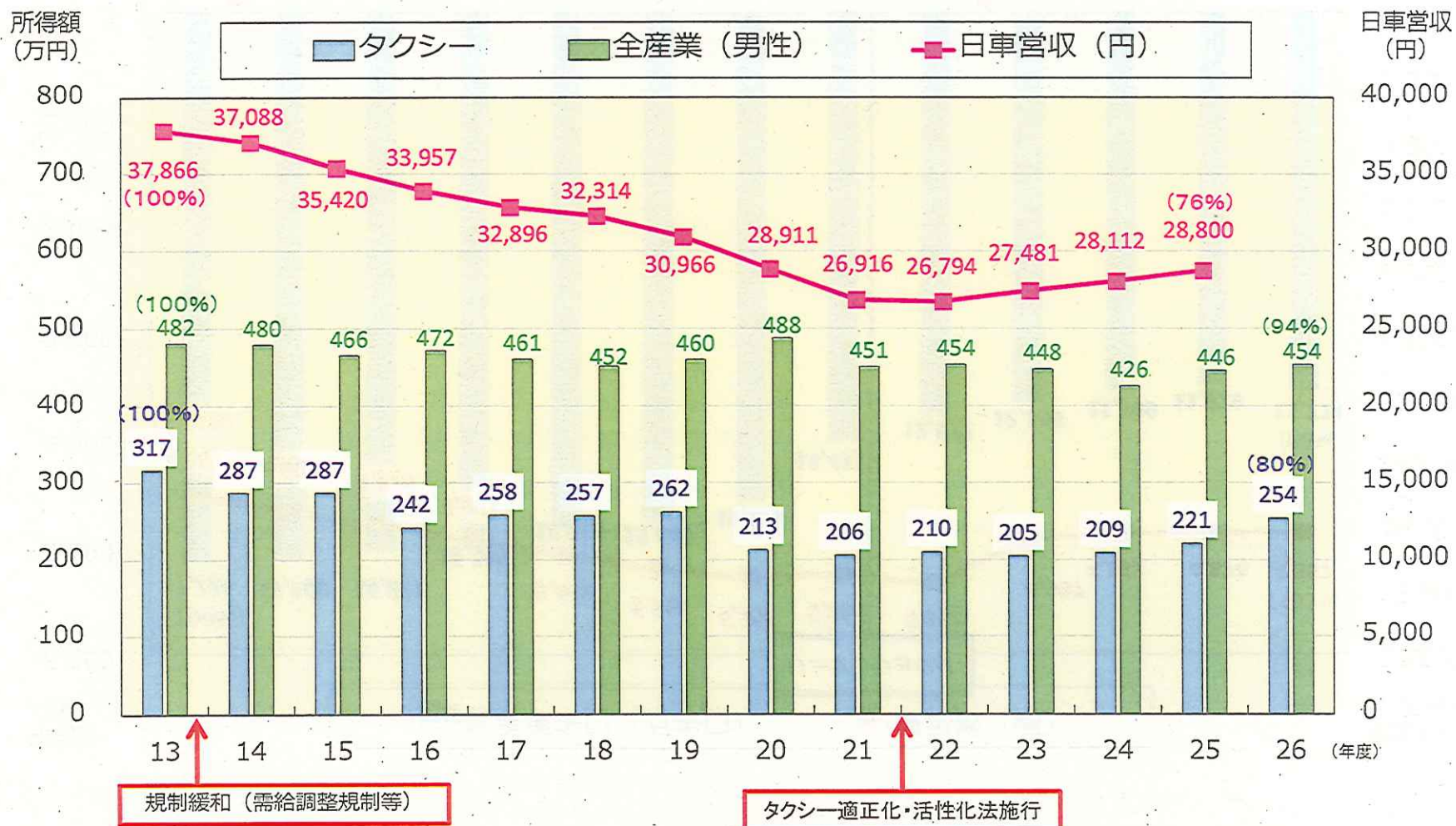
平成26年3月31日現在

国土交通省調べ ※ハイヤー及び福祉限定事業者を除く

車両数（供給量）と実車走行キロ（需要量）の推移



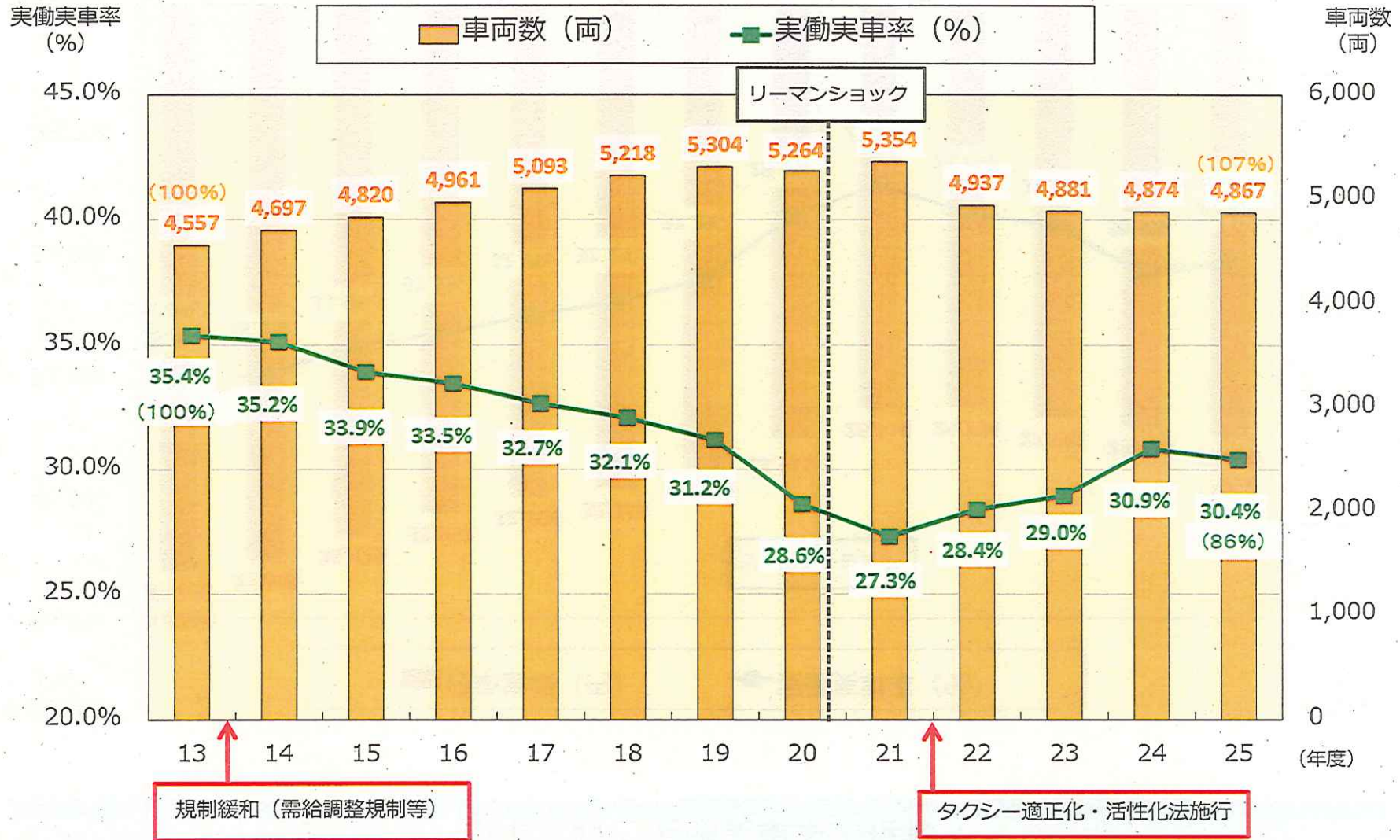
タクシー事業における日車営収と年間所得の推移



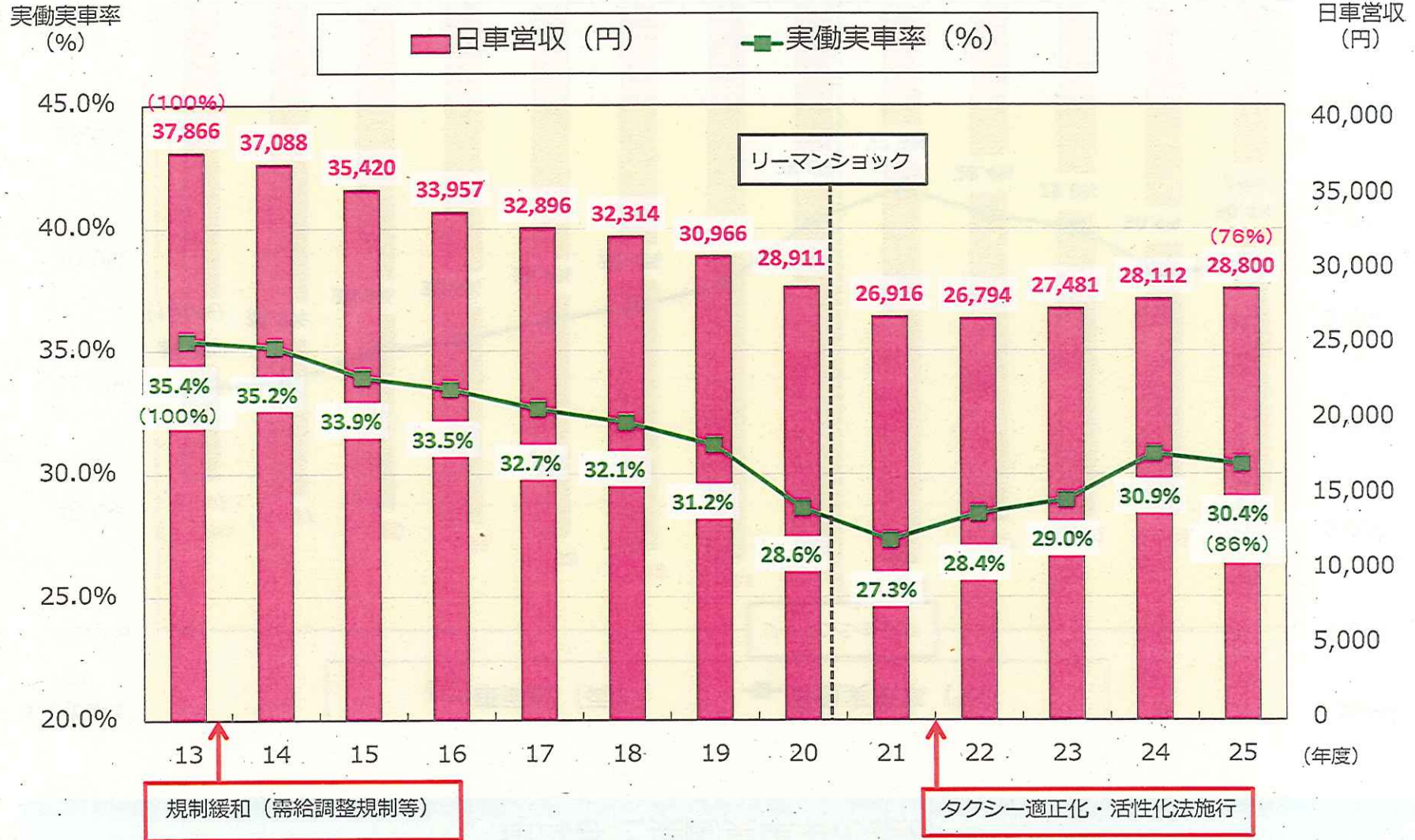
注1 日車営収：実働1日1車当たりの運送収入（毎年度）

注2 年間所得資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により国土交通省が推計した値

車両数と実働実車率の推移

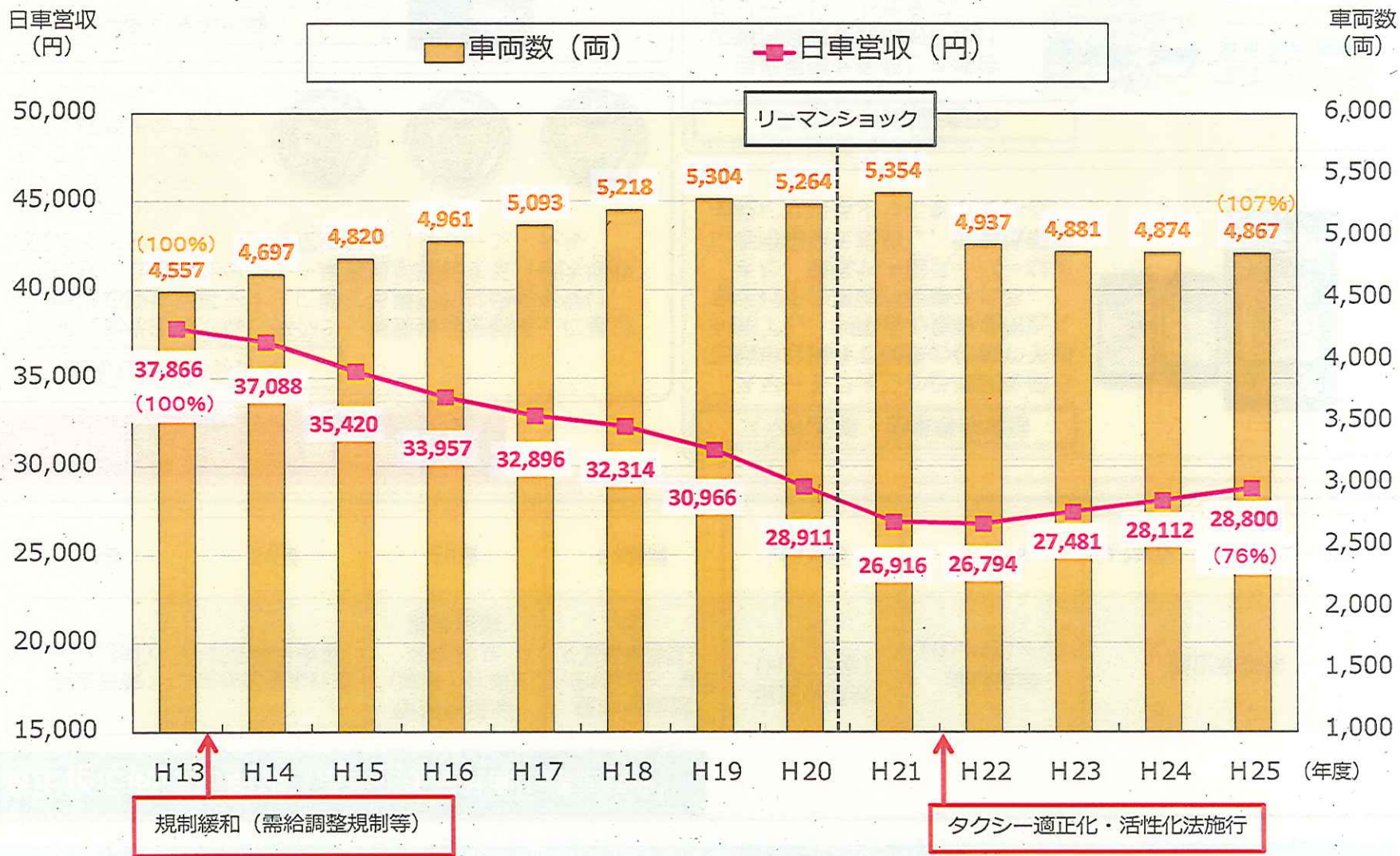


日車営収と実働実車率の推移



P10

車両数と日車営収の推移



タクシー特措法による適正化・活性化の取組状況について

適正化に向けた取組（活性化事業計画の認定状況）

事業者数 (H27.3末)	活性化事業計画 認定事業者数	事業再構築 (減車・休車) を定めた 事業者数	基準車両数 (旧特措法に基づ く基準車両数) ①	現在車両数 (H27.3末) ②	減休車率 (①-②)／①	適正車両数
55者	55者	46者	5,349両	4,870両	9.0%	4,728両 ~ 3,902両

活性化に向けた主な取組事例

観光ガイドタクシー

「北海道観光おもてなしタクシー乗務員認定制度」に基づき、観光知識や接客マナーに関する専門的な研修を受け、認定試験に合格したタクシー乗務員が運転する「夢大地北海道ガイドタクシー」。認定資格は（グリーン・シルバー・ゴールド）となっており、スキルアップしていく乗務員が札幌観光をサポートしている。



快適な車両の導入

環境に優しいハイブリッド車や、快適な高級車が導入されている。



スマホ配車・配車専用電話

スマートフォンから地図を使った簡単な操作で配車の依頼や予約が完了し、利用者の乗車場所近くを走行中の車両が配車される。

また、病院や大型スーパーなどに専用電話を設置し、配車依頼が手軽にできるようになっている。



タクシー利用促進PR

自家用車を保有した場合の維持経費を具体的に挙げたリーフレットをタクシー車内に掲示し、タクシーの利用促進を図る取組みを実施している。



平成 27 年 5 月 28 日

国土交通大臣
太田 昭 宏 殿
(北海道運輸局長経由)

<準特定地域>札幌交通圏タクシー事業
適正化・活性化協議会

会 長 千 葉 博 正



特定地域の指定に関する決議について (報告)

平成 27 年 5 月 25 日に協議会を開催し、特定地域の指定に関する議論を行った結果、特定地域の指定に同意するとの結論に至りましたのでご報告致します。

